

生活困窮者自立支援制度 ニュースレター



まいさぼ飯田のみなさん

本号の内容

- 1 巻頭言
- 2 自治体通信
長野県飯田市の「いま」
東京都北区の「いま」
- 3 本号で紹介した資料等について

前号でもお知らせしていたように、各地域ごとのブロック会議や自立相談支援事業・家計相談支援事業従事者養成研修が開催されました。任意事業が活用しにくい、寄せられる相談が多岐にわたりうまく対応しきれない、といった意見も多く聞かれました。会議・研修における講義、取り組み事例の発表の中から解決に向けたヒントを見いだせたでしょうか。

自治体それぞれに地域特性や社会資源の有無等の違いがあるため、各事業の実施に際しては地域の実情に応じた工夫が必要になってきます。生活困窮者自立支援室では、生活困窮者自立支援法施行後一年を通しての自立相談支援機関の取り組みについてヒアリングを行い、全国で参考にしたい自治体の取組を事例集にまとめ、

生活困窮者自立支援制度全国担当者会議

日時 平成28年9月16日（金）

午後1時半～

会場 都市センターホテル

対象 都道府県、指定都市、中核市



北区くらしとしごと相談センターのみなさん

全国ブロック会議時に情報提供を行いました。どの自治体でも日頃の支援を地道に、丁寧に、相談者や関係機関と一緒に取り組んでいただいていることがうかがわれます。是非参考にしてみてください。

引き続き、各相談支援機関の職員のみなさん、各種関係支援機関のみなさん、行政機関のみなさんが相談者の自立に向けた歩みを一緒に支援していきたいものです。

今号では、市役所と相談支援機関、地域関係機関が一緒になり支援を行う長野県飯田市と、相談支援を通じて地域とのつながりを再認識し、今年度より地域において子どもに対する支援を行っている団体等と連携しながら学習支援事業を実施している東京都北区からの報告をお送りします。





長野県飯田市の「いま」～地域のつながり、資源を活かした支援とは～

飯田市健康福祉部福祉課生活福祉係長 福沢 光高

1 飯田市の概況

「りんご並木と人形劇のまち」としても知られる飯田市は、長野県の最南端に位置し、人口 10.3 万人、面積 658.66 km²。豊かな自然と優れた景観、四季の変化に富み、動植物の南北限という気候風土に恵まれた地域です。当市は、精密機械、電子、光学のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、なしなどの果物を中心とする農業が盛んに行われています。最近では、2006 年に立ち上げた「飯田航空宇宙プロジェクト」の拠点となる「航空宇宙産業クラスター拠点工場」が完成し、更なる航空宇宙分野への進出が期待されています。更に、2027 年リニア中央新幹線の駅が市内に設置され、東京まで約 40 分、名古屋まで約 20 分と飛躍的な変化を遂げ、産業振興や交流人口の拡大を通じた地域の活性化が期待されます。生活保護の状況を見ますと、平成 27 年度末の保護受給世帯は 392 世帯、保護率は 4.64%で、県平均よりやや低い状況です。

2 生活困窮者自立支援事業の実施体制

平成 27 年度生活困窮者自立支援法の施行に伴い、飯田市は自立相談支援事業を飯田市社協に委託。隣接する下伊那郡部の業務を長野県より受託した長野県社協とともに、共同事業所「まいさぼ飯田」を開設。飯田市では、国の必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付金の他、任意事業の一時生活支援事業を実施しています。また平成 28 年度からは、家計相談支援事業を新たに実施し始めました。現在「まいさぼ飯田」では、飯田市担当として、所長（主任相談員兼務）1 名、相談就労支援員 2 名、家計相談支援員 1 名、下伊那郡担当として、主任相談員 1 名、相談就労支援員 1 名、家計相談支援員 1 名の計 7 名の体制で、業務にあたっています。

3 まいさぼ飯田の特徴

（1）広域的な連携

市と郡のセンターが同一事業所で事業運営しているため、あらゆる情報、社会資源を共有することができ、

広域的な連携を図ることができます。飯田市と下伊那郡は、同一の通勤圏であり、日常的に人々の交流が盛んで、広域的な連携や取組みをし易い基盤があります。

（2）ハローワークによる巡回相談

センター内で、ハローワークによる巡回相談を毎週 1 回（木曜日の午後）開催し、ハローワーク職員により、就労に関する情報提供がなされます。状況により支援員が同席し、通い慣れた場所、相談し易い環境で、支援を受けることができます。

この他にも、センター内では、弁護士会主催の法律相談会を開催しており、地域の弁護士会との連携関係を構築できました。昨今、多重債務等の相談が多くなっており、課題解決のため、法律の専門家の存在は、センターにとって大きな資源であると思います。

（3）市役所内の庁内連携

センターには市福祉課職員が原則週 1 回、半日駐在しています。支援調整会議の随時開催の他、福祉事務所への生活保護の繋ぎ、税金や市営住宅家賃、水道料等の滞納がある時には、関係部署への相談に繋ぐ等、市役所内の各部署との連携、情報共有に努めています。

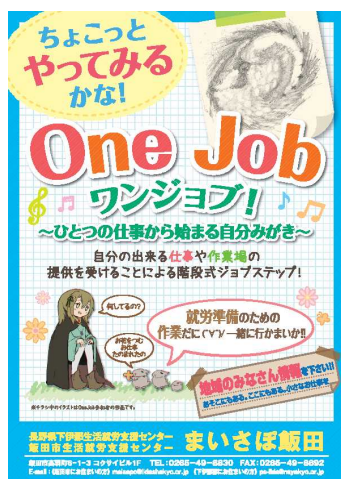
4 支援調整会議

当初は支援調整会議を 2 カ月に 1 回の開催ということでスタートしましたが、関係機関の理解を得て、昨年 8 月から毎月開催するように改めました。その結果、タイムリーでより多くの情報、指摘、助言等がいただけるようになり、速やかなプラン作成に繋がっています。会議は原則毎月第 3 木曜日の午前 10 時から 12 時まで。平成 27 年度の新規相談受付は、飯田市分が 233 件、プラン作成は 152 件となっています。

5 ネットワーク会議

今年 2 月、平成 26 年度の国のモデル事業実施当時から関わりのあった企業、学校関係者、地域等に広く参加を呼びかけ、「まいさぼ飯田ネットワーク会議」を開催しました。より多彩な地域関係機関との連携構築を目的に、130 の団体に案内状を発送し、129 人の出席を得て開催することができました。昨年度は法の施行を

受け、県担当者が制度の説明を行い、松本大学准教授によるミニ講演「支援を通じた地域づくりとは何か」と、参加者を交えたディスカッションを行いました。



「One Job」の案内ちらし

6 独自の取組み「One Job (ワンジョブ)」

「One Job」では、就労準備のために家から一歩出ることのきっかけ作りを行うことを主たる目的としています。昨年度は、手始めに、飯田市社協職員より紹介のあった農家の^{もみす}籾摺り作業を行いました。現在、センターでは古切手やベルマーク、古新聞や古雑誌の収集を行っており、それらの仕分け作業等を、「One Job」に取り入れようと計画しています。「One Job」は、まだまだ初期の段階であり、今は、地域で「One Job」として活用できるような仕事、作業を探すことに力を入れています。将来的には、利用者が少しでも対価が得られ、働くことの意味や喜びを体感できるような事業に発展させていきたいと考えています。この他、管内企業の協力を得て、企業の敷地内で軽作業を行う「Kワーク」があります。「Kワーク」の就業者には就業時間に応じ、日払いで賃金が支給されます。手持ち金がなく、就職活動すらできないという時に「Kワーク」を活用しています。生活つなぎ資金等の貸付を案内することもできますが、就労を通じて収入を得る支援も重要であると考えています。このような取組みは、今後、生活困窮者を支援する上で、有効的な支援になると思います。

今後は、「One Job」から「Kワーク」へと、段階的に支援を行う仕組みを作るためにも、積極的に、地域、地元の企業等に協力を働きかけていくことが必要となります。前述のまいさぼ飯田支援ネットワーク会議に参加いただいた多くの皆様との繋がりを活かし、地域資源の開拓に望みたいところです。



7 一時生活支援事業適用から見た課題

昨年8月、ホームレスの男性(40代)に一時生活支援事業を利用した支援を開始しました。市街から少し離れた救護施設阿南富草寮を宿泊場所とし、本人が希望する飯田市内での仕事を探し始めました。センター職員が幾度となく救護施設まで訪問・面談を行い、本人も数社の企業面接を行いました。採用には至りませんでした。飯伊圏域障がい者支援センターに相談したところ本人に軽度の知的障害の疑いのあることが分かり、療育手帳の取得や障害者雇用も含めての就労支援をしました。結果的には就労に結びつかず、救護施設に入所することになりました。この男性への支援を通して、お金もなく、住居も失った困窮者に対して、就労支援を行う難しさを痛感しました。最終的には就労自立には至らず、生活保護を受給することになりましたが、本人の飯田市で働いて生活したいという気持ちを尊重し、懸命に支援した結果です。少し、遠回りしましたが、3ヵ月に渡る支援は、センター職員の貴重な経験となりました。

8 終わりに

モデル事業当時の蓄積もあり、まいさぼ飯田の存在・活動は、地域に広く知られるようになりました。様々な関係機関等と連携し、支援実績もあげてきました。相談の入り口の部分については、一定の整備ができたと思われますが、中間的就労や出口の部分は、十分に整備されていません。今後は、これまでの支援を振り返り、地域に何が必要なのかを考え、不足している資源を開拓していくことが求められます。そのためには、これまで以上に地域、企業のことを知り、学び、連携を働きかけていくことが必要になってくると感じています。

最後になりましたが、地域に愛され、頼りになる、「まいさぼ飯田」になれるよう、職員一同、新たな気持ちで、日々の業務にあたりたいと思います。

自治体短信 このコーナーでは、自治体の取組など自治体の「いま」をお伝えします。



北区の「いま」

～「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を目指して～

東京都北区北部地域保護担当課長
東京都北区健康福祉部副参事(北区社会福祉協議会派遣)

大石 喜之
上水流 ユキ

1 北区の概況

北区は東京23区の北部に位置し、面積は20.61km²、人口は約34万人です。江戸時代から飛鳥山の桜、石神井川の滝や紅葉といった四季の変化を楽しむことができる行楽地として知られ、自然や緑あふれるまちであるとともに、JRの駅が都内最多で地下鉄、都電が区内を走り、商店街がにぎわう便利で活気あるまちです。

一方、高齢化率は25%を超え、23区内で最も高く、人口減少や少子高齢化に対応するために、「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」を最重要課題と位置付け、また、「子育てするなら北区が一番」、「長生きするなら北区が一番」、「水害・地震に強い安全・安心なまちづくり」を3つの優先課題として積極的な取り組みを進めています。保護率は2.82%（平成28年3月）で、約6割を高齢世帯が占めています。

住めば北区。

2 生活困窮者自立支援事業の実施体制について

北区では平成27年3月に拠点相談窓口「北区くらしとしごと相談センター(以下、「センター」という)」を開設し、1ヶ月間モデル事業を実施しました。平成27年4月からは必須事業及び家計相談支援事業を（福）北区社会福祉協議会(以下、「北社協」という)、自立相談支援事業における就労支援を（株）パソナに委託し実施しています。就労支援は、被保護者就労支援事業等と合わせてプロポーザルにて事業者選定を行うことで、一体的な運営が可能となっています。また、任意事業のうち家計相談支援事業については、北社協が平成25年度から貸付対象者の貸付後の状況確認や各種相談機関へつなげるモデル事業「総合支援資金貸付対象者アフターフォロー事業」を実施しノウハウがあったこともあり、事業開始年度から実施しました。

センターにはセンター長兼務の主任相談支援員、相

談支援員、家計相談支援員、就労支援員の計7名を配置しています。センターは区役所から徒歩5分程度の北社協と同一建物内にあり、生活福祉資金貸付制度等との連携が図りやすい体制となっています。また、平成28年2月からは区役所内にハローワークの常設窓口を設置し、ハローワークとの連携体制も強化しています。

3 自立相談支援事業の実施状況、地域の社会資源開拓の取り組み

センター開設当日には、開所時間前から入口の前で待つ相談者がいるなど、予想を上回る来所者数がありました。昨年度の相談者の内訳は、60歳以上の高齢者が3割を占め、50代、40代と続きます。中高年の相談者には長期間離職している方や、軽度の障害や精神疾患を抱えるなど、まさに制度の狭間で複雑な課題を抱える方がおり、個々の支援に時間を要するとともに、区関係課や関係機関との連携が重要であることを改めて認識しています。

更に、相談者の中には要保護状態寸前の逼迫した状況で来所する方も多く、そうした方々への支援のために他区にあるフードバンク団体との連携が多くなっています。センターが連携している団体では、原則自立相談支援機関からの紹介状により、2～3週間分の食料提供を受けることができます。しかしながら、提供場所までの交通費がない方や移動が困難な方もおられるため、センターにおける食料支援の必要性を感じました。そこで、北社協の自主的対応として、長年にわたり北社協へご寄付いただいている区内の遊技業店に相談をしたところ、歓迎の意を表され、その場でご協力をいただけることになったのです。

お店によると、賞味期限までは充分期間があるものの、缶がへこみ店頭で陳列できない飲料が100本以上あるなど、廃棄コストの観点から、店頭で並べられない商品の処分方法に苦慮していたとのことでした。その後もたくさんの食料や飲料などをご寄付いただき

これまで多くの相談者の支援に役立たせていただいています。

また北社協の広報紙にて食料品の提供を呼びかけたところ、区内の民間保育園やお寺などからも災害時用に備蓄していた食料品をご寄付いただき、さらに6月に開催した北社協主催の独自イベントにおけるフードドライブ（北社協試行）では、30名を超える方々から段ボール10箱以上の食料品をご寄付いただきました。

食料支援は生活困窮者支援の入口であって課題解決の出口ではありません。しかし、センターに来られる方で「今食べるものがない」と訴える方は想像以上に多く、まさに命の綱です。少しでも多くの地域の方々に生活困窮者の現状を知っていただき、地域の中で「もったいない（食品ロス）」が「ありがとう」につながるよう、今後も生活困窮者の支援につながる社会資源の開拓に取り組んでいきたいと考えています。

4 学習支援事業を実施するにあたり（事業実施に向けた働きかけ）

北区では今年度より新たに子どもの学習支援事業を北社協に委託し、実施します。子どもの学習支援事業については、貧困の連鎖防止のためにも早期の事業実施が求められており、昨年度より検討を進めてきました。事業検討にあたり、まずは所管課を中心に他自治体の実施状況を調査し、福祉事務所に設置されている既存の被保護世帯の子どもの高校進学に関するプロジェクトチームとも連携し、北区に適した実施形態や内容、対象学年、周知・募集方法等の案を固めていきました。

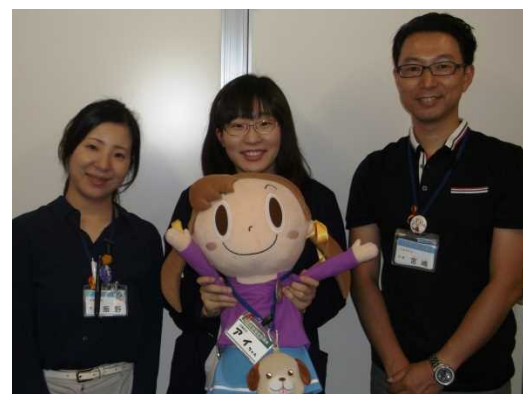
事業者選定においては、プロポーザル方式も検討しましたが、地域において既に子どもの支援を行っている団体等があったため、既存の団体や地域に潜在する子どもの貧困の連鎖防止に関する活動に関心の高い方へ働きかけることにより、地域に根差した活動が北区全体に広がることを重要視しました。また、子どもの学習意欲を向上させ、将来に夢を持ち自立につなげるためには、子どもに対する学習・進路指導はもとより、親への養育支援を行うなど、世帯全体に向けた支援が重要であるとも考えました。

そのような中、北社協が平成27年度からCSW（コミュニティソーシャルワーカー）をモデル配置し、民生・児童委員や町会自治会、関係機関等と緊密に連携を図り、地域福祉活動を展開していることを受けて、

学習支援団体の立ち上げ支援や、立ち上げ後の団体スタッフへの研修等の運営面の支援、進路相談、養育支援などの業務を北社協に委託しました。さらには、団体相互の意見交換や子どもの学習支援活動を行う上での課題などについて情報の共有化や改善のための協議を行うためのネットワーク化に取り組むこととしています。また、北社協では既に自立相談支援事業を受託しているため、自立相談支援機関と連携を図りながら事業を実施できることも強みです。

事業実施にあたり、まず5月に、地域において子どもに対する支援を行っている、あるいはこれから取り組みたいと考えている個人・団体の把握や情報交換のため、「北区子ども支援関係者・団体等情報交換会」を開催しました。呼びかけに集まったのは、既に学習支援を実施しているNPO法人等をはじめ、商店街で飲食店を経営する中で支援に関心を寄せる方、自身の施設を子どもの支援に利用できないか模索する方、SSW（スクールソーシャルワーカー）など様々な立場の約30名の方でした。今後も、子どもの支援活動を継続するために必要な財源や人材の確保、子どもとの向き合い方や学習指導方法などをテーマに、それぞれの活動に活かせるような情報交換会を開催する予定です。

また、7月には、実際に他自治体で学習支援事業を実施している方を講師に招き「子どもの貧困・孤立対策講演会」を開催し、地域の支援者を増やす取り組みも行いました。現在、区内のいくつかの地域で住民等による新たな学習支援団体の立ち上げに向けた準備が進められています。地域の関係団体や教育機関とも十分に連携しながら、1カ所でも多くの団体が立ち上がり、一人でも多くの子どもたちに支援の手が差し伸べられるよう、取り組んでいきます。



北区社会福祉協議会（学習支援事業担当）のみなさん

本号で紹介した資料等について

資料等の名称	主な内容等
自治体短信掲載自治体（自立相談支援機関）等の紹介 New !	
長野県飯田市	・生活就労支援センター（まいさぼ飯田） http://www.iidashakyo.or.jp/work/mysuppoiida/
東京都北区	・東京都北区くらしとしごと相談センター http://www.city.kita.tokyo.jp/seikatsufukushi/kurashi/kurashi/sodanmadoguchi.html
生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果（平成 28 年 5・6 月分をホームページに掲載） New !	
生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について	・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度 > 自治体担当者の方へ > 生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について）に毎月の調査結果を掲載 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000092189.html
ブロック会議資料（第 1 回ブロック会議資料をホームページに掲載） New !	
ブロック会議資料	・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度 > 自治体担当者の方へ）に厚生労働省資料を掲載 http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/000131278.pdf

（編集後記） リオデジャネイロオリンピックが終わり、パラリンピックの開会も目前に迫りました。競技している選手の姿を固唾を飲んで観戦していました。また、選手を支える様々な人にスポットを当てた特集も数多く放映されていましたが、普段は表舞台に出ることがない人々の仕事ぶり・思いに胸が熱くなりました。人の夢・目標を様々な形で支え・応援できることはすばらしい思いながら、私たちの仕事も同じじゃないかと改めて認識させてくれた今年の夏でした。（い）